



2 0 2 5 年 1 月 2 8 日

日 本 鉄 道 労 働 組 合 連 合 会

政府が「令和7年度税制改正大綱」を閣議決定

豪雨対策の特例措置創設など、JR連合の要望事項が税制改正項目に反映される！

昨年 12 月 20 日、与党（自由民主党、公明党）は「令和 7 年度税制改正大綱」を決定、27 日には政府が閣議決定を行った。国土交通省が発表した税制改正概要によると、JR 連合が要望してきた「鉄道の豪雨対策の促進に係る特例措置の創設」や 2024 年度末で期限切れを迎えることとなっていた「鉄軌道事業者が取得した車両の運行の安全性の向上に資する償却資産に係る特例措置」「低炭素化等に資する旅客用新規鉄道車両に係る特例措置」等の延長、「鉄軌道事業におけるバイオディーゼル燃料の活用を促進するための所要の措置」が盛り込まれた。

令和7年度税制改正の概要（JRに関連する項目を抜粋）

- ・鉄道の豪雨対策の促進に係る特例措置の創設
【固定資産税：～2026 年度末】

（課題）豪雨災害に伴い被害が生じると、復旧に長期間を要することから、豪雨対策の促進を図ることが必要。しかし、整備には多額の費用を要するほか、維持管理にも費用がかかり、事業者の負担となっている。

■豪雨対策のイメージ



橋梁や斜面の補強により被害防止を図る（国交省 HP より）

⇒ 対象施設について、取得後5年間、課税標準を2/3に軽減（JR本州3社は5年間3/4）

- ・鉄軌道事業者が取得した車両の運行の安全性の向上に資する償却資産に係る特例措置の延長
【固定資産税：～2026 年度末】
- ・低炭素化等に資する旅客用新規鉄道車両に係る特例措置の延長【固定資産税：～2026 年度末】
- ・鉄道事業再構築事業において取得される施設等に係る特例措置の延長【固定資産税・都市計画税：～2026 年度末】
- ・鉄軌道駅のバリアフリー施設に係る特例措置の延長【固定資産税・都市計画税：～2026 年度末】
- ・鉄道の耐震対策の促進に係る特例措置の延長【固定資産税：～2026 年度末】
- ・鉄道軌事業におけるバイオディーゼル燃料の活用を促進するための所要の措置【軽油引取税】

この間、JR 連合は各単組や関係機関と協力し税制改正要望の実現に向け取り組んできた。昨年 4 月には国土交通省鉄道局への要請行動を実施したほか、11 月には国民民主党、12 月には立憲民主党から税制改正要望のヒアリングに応じるとともに、交運労協を通じた要請等によって JR 産業の現状と課題に対する理解と協力を求めてきた。今回公表された内容は、JR 連合の要望が概ね反映されたものとする。

先の衆議院議員選挙を経て衆議院が少数与党となった現状は、予算編成・税制改正について国会で熟議される契機となっており、この間固定化されていた予算構造を変える好機とも言える。開会した今国会における議論、動向を注視するとともに、今回実現しなかった項目についても継続して要望し、JR 産業の持続的成長に向け取り組みを強化していく。